

広報 たがひ



多賀町の里山では、カタクリの花とギフチョウをよく見かけたものです。

■もくじ

新町長に聞く	2
新町議会議員紹介	4
町長への手紙	5
もったいないステーション	7
多賀町美術展覧会	8
ねんきん	10
国保	11
後期高齢	12
狂犬病予防	13
交通安全・ガソリン費補助	14
公営企業経営健全化	15
けんこう	16
スポーツ	17
消防・児童扶養手当	18
子育て支援・組織変更	19
あけぼのパーク多賀	20
おしらせ	24

2008 **4** No.728

うづき
卯月

新町長に聞く 久保町政がスタート！

——選挙結果や就任後について

町長■就任後は、彦根や犬上郡など町外から町内のあいさつ回りや小学校や幼稚園などの卒業式・卒園式などへの出席など忙しくしております。町民の皆さんから多くの支持をいただいたのは、町民の皆さんの目線に立った政策、現場主義・対話重視を訴えさせていただいたからだと思っております。また、町民の皆さんにどうしたら理解してもらえるかを考え、手書きのボードを使って訴えてきました。町民の皆さんからも、「とても分かりやすい」などのご意見もいただきました。

——新たな町政運営について

町長■夏原前町長がつくられたものを土台にして、町政をすすめていきたいと思えます。町政は、財政の裏づけがあつてこそ、施策を実行できると考えています。限られた財源をいかに使うかが大切で、効率性や経済性を重視した町政をすすめていきたいと考えております。

——「3%事業」について

町長■この「3%事業」とは、町民税の3%にあたる約2,000万円を人づくり・町づくりの推進にあてていきたいと考えています。特に、若い世代の人材育成に力を入れ、まちを元気にしていきたいと思っております。若い世代が町づくりに参加して、活気のある町になるように取り組んでいきます。

——子育て支援・教育について

町長■毎年、若い世代の人口が減少しています。少子化・人口減少に歯止めをかけなければなりません。そのために、子育て支援としては、中学校までの医療費の無料化や、教育の面では、教員の負担軽減のために町独自に教員を増員するなどの取り組みをしていきたいと考えております。



——芹谷ダム建設について

町長■芹谷ダムについては、10月までに知事にはっきりとした答えを出してもらうように働きかけていくとともに、ダム建設の実現と水谷地区の生活再建に努力していきたいと思えます。

——合併問題について

町長■合併については、滋賀県から合併案が出されておりますが、話はすすんでいないと思っております。私の任期中の4年間は、合併は考えておりません。もし、合併問題が再燃するようなことがあれば、町民の皆さんの判断にゆだねていきたいと思っております。

——商工業・観光振興について

町長■町内に多くの優良企業が立地されております。これら企業との連携もさらに強化していきたいと考えます。また、中心市街地活性化においては、多賀大社前の門前町の活性化に積極的に取り組んでいき、多くの人々が集うような町にしていきたいと考えております。

——山間部の振興策について

町長■山間部では、人口減少がすすんでおり、高齢者の割合が大きいところが多くあります。町民の皆さんと話し合いをしていく中で、ともに考えていきたいと思っております。

また、若い世代同士の交流も始まっております。県と町の支援を受けながら、川相に公園が整備されました。これは、地元の川相の若い世代と滋賀県立大学「木匠塾」の学生たちが、話し合いをしながらすすめたものです。地元の間伐材を切り出して、高取山で製材を行いながら、製作していただきました。若い世代同士の協働の中で、すすめることができ、地元の若者にとっても、県立大学の学生にとっても、お互



い貴重な体験をすることができたのではないかと思っております。このように、地域との協働がすすんでいけば、山間部においても活性化していくのではないかと考えており、行政としても、できる限りの支援を行っていききたいと思っております。

——町職員に対して、ボードを使い示されたことについて

町長■まず1つには、「現場主義・対話主義」です。机上での議論だけではいけません。率先して現場に立って、風やにおいを五感で感じてもらいたいと思っております。そのことによって、町民の皆さんの声を聞いて、それを実際の施策などに生かしていきもらいたいと考えております。2つ目には、「町民の奉仕者として」です。町民の皆さんの奉仕者であるという気持ちを忘れることなく、仕事をして、町民の皆さんのサービスマンになってもらいたいと思えます。そして、3つ目は、「地産・地消・地育の推進」です。町内のものを率先して、購買していくことが必要です。職員の皆さんの一人ひとりから実行してもらいたいですし、その先頭に私が立ってすすめていきたいと思っております。

最後に、4つ目は、「情報公開」です。特に、多

賀町の財政状況がどうなっているのかを町民の皆さんに知っていただきたいと考えます。町民の皆さんに多賀町のことをより多く知ってもらうことが必要だと思っております。そのためにも、私は、年に1回はそれぞれの地域やさまざまな団体やグループの皆さんのところへ出向いていきたいと思っております。

——多賀町の将来について

町長■これからの町の将来についてですが、若い世代の皆さんが集う町になってほしいと思っております。限界集落という言葉も出てきていますが、そのようなところにも、若い世代が育って、活躍してもらえることを願っております。そして、行政からはもちろんのこと、町民の皆さんから、どんどんご意見・ご提案の出るまちを、お一人おひとりが主役の町をつくっていききたいと思っております。



「自立のできる、キラリと光る」
多賀町を住民の皆さんとともに、
創っていきましょう。

新町議会議員誕生！

3月9日、任期満了に伴い、多賀町議会議員一般選挙が行われました。選挙の結果、新しく12人の議員さんが誕生しました。新議員の皆さんをご紹介します。



藤本 一夫（久 徳）
S15.10.15 無所属 現 2回
①新多賀町に望むことは、まず商業に力を入れてほしい。唯一の商店街はさびれて昔の姿がない。②自然が多く、人間性豊かなところ。③一期一会



本多 重男（多 賀）
S16.4.3 無所属 新 初
①ふる里再生。限界集落県下ワーストワンと言われている今、このまちの再生に努力したい。②心優しい人たちが集うまち ③宮沢賢治「雨ニモマケズ」



大橋 富造（中川原）
S22.2.28 無所属 新 初
①地域に密着した多賀町発展と希望もてる町づくり ②人と自然にやさしい生活環境 ③清く正しく、そして何より初心を忘れず。



土田 雅孝（土 田）
S25.2.26 無所属 現 3回
①長き歴史と文化に現在を融合させたまちづくり ②自然に感謝！ありがとう。③智・仁・勇



土田 一善（土 田）
S12.4.19 無所属 元 8回
①健全な町づくりのため、みずからの公約実現に努力します。②風景 ③義理、人情



北川 久二（久 徳）
S19.3.12 無所属 新 初
①若者が定住するまち、高齢者が健康で充実した生活が送れるまちづくりをめざし、活力と元気のある多賀町に。②緑豊かな山林と清流。③「人」という字

氏 名(敬称略)(字名)
生年月日、所属、現・元・新、当選回数
【質問】①多賀町の将来について ②多賀町の好きなところ ③座右の銘(好きな言葉)(届出順)



山口 久男（霜ヶ原）
S24.2.24 日本共産党 現 7回
①子育て支援の先進町をめざす。高齢者・障害者・子どもが安心して住みつづけられる町づくり。農林商工の再生。②自然がまだ多く残されている。③努力



木村 晴彦（敏満寺）
S18.5.24 無所属 現 3回
①健全な財政運営とともに町税収入に見合った将来の投資によれば本町の未来は開ける。②おだやかな気風に満ちているところ ③真面目に真剣



川添 武史（多 賀）
S17.1.20 無所属 新 初
①企業誘致を積極的に行い若者の働き場所をつくり、活発で生きがいのある町をめざしたい。②自然がいっぱい門前町らしい人情味のある町 ③情熱と行動力



富永 勉（富之尾）
S27.12.2 無所属 新 初
①山々に採られ多彩な魅力を大きく包み込む街づくり。②たぐりよせてつくられてきた歴史と人情 ③つねに一步前進



小林 元嗣（樋 田）
S27.6.21 無所属 新 初
①若者が住みよい街づくり、老後を安心して暮らせる社会。②自然 ③誠実、真心



谷川 利治（敏満寺）
S15.9.3 無所属 現 3回
①自分たちのことは、自分たちで決める「自律の町」でありたい。②心やさしい人の多いこと、豊かな自然に恵まれていること。③誠実であれ。

『あなたの声』をお聞かせください！

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアや提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒を作ってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施します。
よりよい町づくりを進めていくために、日ごろから皆さんが考えること、感じていることなどを、町長までお送りください。
下の用紙にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報公開することはありません。)
皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが」を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成21年4月30日までです。
また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。
多賀町長へのEメール chou@tagatown.jp

詳しいお問い合わせは
企画課 広報・広聴係
(有)2-2018 (電)48-8122
kikaku@tagatown.jp

キ リ ト リ

(の り し ろ)

住所	
氏名	ふりがな

キ リ ト リ

(の り し ろ)

料金受取人払郵便
彦根支店承認
809
差出有効期限
平成21年4月
30日まで
(切手不要)

522-8790

多賀町役場内
多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三四番地

「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました!

平成19年度に実施した「町長への手紙」の集計結果をお知らせします。今年度は、22人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。(4月～2月受付分)

ご意見・ご提案は、財政・ごみ問題・合併問題・議会議員定

数・観光などさまざまな分野にわたりました。

平成20年度も、皆さんからのご意見やご提案を下記にご記入の上、多賀町長までお願いします。

内訳

財政……1件
環境(ごみ)……3件
観光……1件
議会(議員定数)……1件

学校教育……4件
合併……1件
水道(下水道)……2件
福祉(障害者福祉)……3件

道路・建設……3件
獣害対策等……3件
その他……3件

合計25件(1人につき複数のご意見の場合あり)

町長への手紙

電話

年齢

歳

性別

(男・女)

～シリーズ ごみと環境問題(1)～

はじめに

私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動を続けてきました。その結果、ごみ問題は現在、将来的な鉱物資源の枯渇や地球規模の環境問題などにつながって、深刻な状況となっています。これらの問題解決に向けて、安易にごみを捨てる「一方通行型社会」から、「循環型社会」への移行が叫ばれ、Reduce(リデュース:ごみを減らす)、Reuse(リユース:繰

り返し使う)、Recycle(リサイクル:資源として再利用)の3つのR、いわゆる3R(スリーアール)が重要なキーワードとなっています。

今回のシリーズでは、身近なごみを通して環境問題への取り組み方を考えるために、3Rを柱とするごみ対策を取り上げていきます。皆さんも「ごみ」について考えてみてください。

ごみが生むさまざまな問題

私たちは快適な生活を求めてきた結果、20世紀には膨大な量のごみが出るようになり、それが原因となってさまざまな問題が生じています。これからは、ごみの再使用や再利用をす

すめ、天然資源の消費をできるだけ抑え、環境への負荷をできるだけ少なくした社会、つまり「循環型社会」を構築する必要があります。

資源の枯渇



石油や希少金属などの地球上の限られた資源が、このままではなくなってしまいます。

最終処分場のひっ迫



ごみの大量廃棄によって、限られた処分場の容量がどんどん少なくなっています。

環境問題



焼却時に発生するダイオキシンなどの物質による環境汚染や、CO₂による地球温暖化などの環境問題が生じています。

不法投棄



埋め立て処分場のひっ迫に伴って不法投棄が増え、環境汚染の原因になっています。

循環型社会への移行

①天然資源の消費抑制

ごみをリサイクルして再利用することで、限りある資源の使用をできるだけ控えます。

②環境負荷の低減

ごみとして処分するものを減らし、環境への負荷をできるだけ抑えた処理をします。



次号へ続く

環境生活課 (街)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp
This is「もったいないStation」
こちらももったいないステーションです!

第5回 多賀町美術展覧会

2月8日から10日まで、中央公民館において、第5回多賀町美術展覧会が開催されました。絵画・写真・書・工芸の部門合わせて、67点の作品が出品されました。（敬称略）

絵画部門■出品数 11点

大賞■堂中 紀子 『民族衣装のレイナさん』



総評■審査員 嶋貴 佑一 先生

作品数、出品者は少なく一寸さびしい感じがしましたが、それぞれに素直に努力された感じを受けました。

特に受賞作品には、技術と相まって、作者の感情が表現されていて、今後の発展を期待します。

特選■

吉岡 行夫 『8 BEAT MAP』

木村 正子 『はな』

佳作■

磯野 公子 『犬上川(一ノ瀬橋辺り)』

飛田良太郎 『(水墨画)車海老』

曾我 市郎 『古都』

高橋 汎子 『ピエロ』

写真部門■出品数 27点

大賞■田斉 隆夫 『家路』



特選■

西尾 利治

『大きなクルミの木の下で♪♪♪...』

高橋 与志勝

『秋の道』

総評■審査員 中村 一雄 先生

最近デジタルカメラの普及がすすんでいるが当町展ではまだ1割程度であり、銀塩写真が多かったのよかったと思う。

出品作品は全体的にレベルの差は少なかったが特にすぐれた作品を選定するのがむずかかった。

写真全体を見てピントがあまい作品や色の悪い作品がやや多いように感じた。

今後出品される場合は、仕上げに注意をはらってきれいな作品を応募していただければもっとよい町展になるのではないと思う。

大賞になった作品は、夕焼けの空をバックに木の線をシルエットに、その上で鷺の姿を上手にとらえていて、巣に帰る光景を表現して美しい写真にまとめている。

佳作■

中川 静彥 『空を仰ぐ枯蓮』

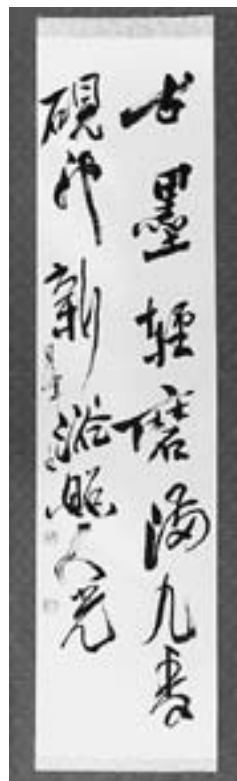
野崎 明夫 『芽ばえ』

神田 裕弘 『朝陽』

北川 由三 『I Love you』

書部門■出品数 15点

大賞■小菅 茂一 『漢詩』



総評■審査員 疋田 雅夫 先生

出品作のすべてにわたって制作者の熱意が感じられるものが多く、充実した展覧会となった。それぞれの出品者が一作一作をていねいに書きあげており、この展覧会に対する思い入れがうかがえる。内容も漢字の各体をはじめとして、かなに至るまで多彩であり、少数ながら見ごたえのある会場となった。

大賞(小菅茂一)…絶妙な間の取り方で、一点一画に集中し、ていねいにまとめ上げた力作、線質の変化もみごとである。

特選(土田正雄)…動きのある結体を用い、スケール大きく書き上げた。行の流れもみごとである。

特選(北川由三)…一画一画をていねいに落ち着いたある書きぶりは好感がもてる。和歌を大切に書いて書き上げている。

特選■

土田 正雄 『李白詩』

北川 由三 『和歌』

佳作■

田中 弘男 『李白詩』

山本 きみ 『漢詩』

山本 市 『書』

曾我 市郎 『風信帖(第一通)』

工芸部門■出品数 14点

大賞■上池 美根子 『私の庭づくり』



特選■

大杉 淑子 『紅葉』

成宮 浩子 『手吹きガラス鉢 大小揃「くるくる」』

佳作■

松宮佳津子 『かびん』

松宮佳津子 『明とり』

成宮 浩子 『手吹きガラス鉢 三色揃「なみなみ」』

総評■審査員 酒井 榮一 先生

市町の美術展にはその地的な作品が出品されているものですが、第5回多賀町美術展にはそのような作品はあまりなく、小さくても美を求めて制作されたものがたくさんありました。

中には技術のみや市売されているものも見られましたが、これも回数を増すことによって変わってくるように思われます。

美術作品とは自分が感動したものを、感動を大切にしながら創作していくものです。工芸はとくに額枠やマットも作品として見ていきますので気を付けてください。次の展覧会には美的に充実した作品を望みます。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp
滋賀社会保険事務局彦根事務所 (電)23-1114

平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成20年4月から平成21年3月までの保険料は月額14,410円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課まで。

また、平成20年4月分から平成21年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,070円の割引となり、たいへんお得です。納期限は平成20年4月30日(木)です。

平成20年度の年金額は平成19年度と同額です！

現在、年金額については総務省が発表する「全国消費者物価指数」に基づき改定することとされています。さる1月25日に総務省が発表した「平成19年の年平均の全国消費者物価指数」において対前年比の変動率が0.0%であったことから、平成20年度の年金額は平成19年度と同額になります。

なお、平成20年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金	満額	792,100円／年
障害基礎年金	1級	990,100円／年
	2級	792,100円／年
遺族基礎年金	基本額	792,100円／年
	※ 子ひとりの加算額	227,900円／年
特別障害給付金	1級	600,000円／年
	2級	480,000円／年

ご存じですか？ 学生納付特例制度！

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

申請は、環境生活課の国民年金担当まで。

なお、平成19年度に学生納付特例が承認された方で、平成20年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も申請手続きが必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。

ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。

※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付することができます(追納といいます)。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつかます。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

加入・脱退の届出は14日以内に！

国保は、職場の健康保険などとは違い、加入するときもやめるときも、加入者自らが届出をしなければなりません。世帯主は異動があった日から14日以内に、環境生活課の国保担当窓口へ届出をしてください。

☆国保に加入するとき

- ・ほかの市町村から転入した日(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・職場の健康保険などをやめた日(退職日の翌日)
- ・子どもが生まれた日
- ・生活保護を受けなくなった日

〈注意〉加入の届出が遅れると

- ・保険税は、加入の届出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めるので、加入した月までさかのぼって保険税を納めなければならないとなります。
- ・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

☆国保をやめるとき

- ・ほかの市町村へ転出した日の翌日、またはその日
- ・職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- ・死亡した日の翌日
- ・生活保護を受け始めた日

〈注意〉やめる届出が遅れると

- ・保険証があるため、うっかりそれを使って医療を受けた場合は、国保が負担した医療費はあとで返していただきます。
- ・ほかの健康保険に入ったとき、国保をやめる届出をしないと、知らずに保険税を二重に支払ってしまうことがあります。



届出に必要なもの
お手持ちの保険証・退職証明書等

長年勤めた会社をやめたときはどうするの？

長い間を、会社や役所などに勤めていて退職し、国保に加入している被用者年金(厚生年金など)を受けられる65歳未満の人およびその被扶養者は「退職者医療制度」で医療を受けます。

☆届出はいつまでにすればいいの？

年金証書を受け取ったら14日以内に環境生活課窓口へ届け出てください。一般国保とは違う「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

○届出に必要なもの

- ・保険証
- ・年金証書

☆必ず届出をお願いします

退職者医療制度では、一部負担金と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象者が届出をしないと、本来拠出金が負担する医療費まで国保が負担することになります。対象となったら必ず届出をお願いします。

4月から保険証は1人に1枚交付されます

今まで、保険証は、世帯に1枚交付されていましたが、平成20年4月から1人ずつに交付されます。

ただし、保険証は別々になっても、納税義務者は今までどおり世帯主となりますので、ご注意ください。

後期高齢者医療制度はみんなで支えあう制度です。保険料は大切な財源ですので、必ず納めましょう。

4月1日から後期高齢者医療制度が始まりました

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

保険証が変わります

後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障がいのある方(広域連合の認定を受けた方)は、4月1日から保険証が変わります。
病院などで受診されるときは、必ず後期高齢者医療の保険証を窓口を持参してください。

※平成20年4月1日以降に75歳の誕生日を迎える方は、75歳の誕生日までに保険証を郵送させていただきます。

窓口での自己負担割合は変わりません

病院等の窓口での自己負担割合は、今までと同様、かかった費用の1割(現役並み所得者は3割)です。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限
平成21年7月31日

被保険者番号 12345678

住所 滋賀県犬上郡多賀町〇〇〇〇番〇〇号

氏名 役場 多賀子

性別 女

生年月日 昭和2年1月22日

資格取得年月日 平成20年4月1日

発効期日 平成20年4月1日

交付年月日 平成20年4月1日

一部負担金の割合 1割

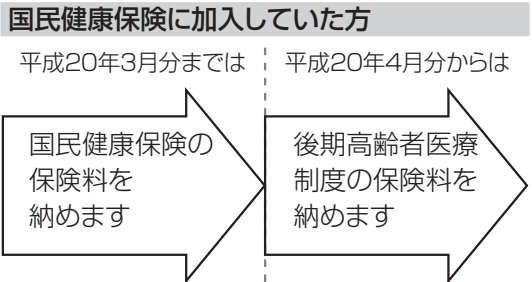
保険者番号 12345678

保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合

連医期満合療高賀之広域県印域者後

- カードサイズのものになります。
- 今までの保険証は使えません。
- 1人に1枚の保険証をお渡しします。

これまで加入していた保険や条件によって保険料の納め方が異なります

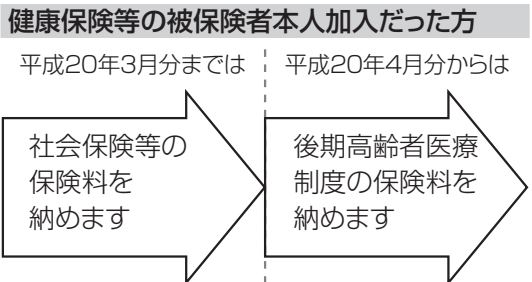


【納め方】

原則として年金から天引きさせていただきます。

年金天引き					
4月	6月	8月	10月	12月	2月

年金が年額18万円未満の方等は、納付書等により7月～3月の毎月納めていただきます。



【納め方】

原則として7～9月は納付書等で、10～2月は毎回年金から天引きさせていただきます。

納付書等で納付			年金天引き		
7月	8月	9月	10月	12月	2月

年金が年額18万円未満の方等は、10月以降も納付書等により毎月納めていただきます。

健康保険等の被扶養者だった方

被保険者になった月から2年間は、均等割が5割軽減されます。(所得割額は課されません。)
平成20年度は次のような特別措置があります。

所得割額	2年間所得割額は課されません (0円)		
均等割額	4月から9月まで 均等割額の負担は0	10月から21年3月まで 均等割額の10%のみを負担	22年3月までは 均等割額の50%を負担
	平成20年4月	平成20年10月	平成21年4月

平成22年4月

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れていませんか？

平成20年3月1日現在、多賀町の犬の登録頭数は505頭です。飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。

この機会にぜひ登録や変更届をしましょう。愛犬の死亡は電話でも受け付けができます。変更届等、詳しくは環境生活課までお問い合わせください。

- ★犬の登録原簿
人間でいう住民基本台帳のことです。犬の名前・生年月日・性別・狂犬病予防注射年月(注射済票番号)等が記載されています。一生に一回の登録で、転出される場合は、犬も一緒に届け出てください。また、死亡の場合や譲渡された場合も届け出てください。
- ★犬鑑札
登録すると、番号がつけられます。番号のついた鑑札は必ず首輪等につけましょう。鑑札を犬の首輪等につけておくと、迷い犬に

なった場合でも、すぐに飼い主が、わかるようになっています。

- ★狂犬病予防注射
狂犬病予防注射を受けるには登録が必要です。例年、役場で実施している4・5月の集合注射を受けるか、動物病院で受ける方法もあります。必ず1年に1回、予防注射を受けましょう。



狂犬病の撲滅に狂犬病予防注射はかかせません。狂犬病の予防に成功している国は、日本を含めて10カ国程度です。2006年には、ニュースにもなりましたが、国外で犬に咬まれ帰国後、発症・死亡された方がおられました。日本では、過去何年も発症例がなかった感染症ですが、ひとたび世界へ目を向けると年間5万人あまりが発症し、命を落としている恐ろしい感染症なのです。

狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。感染した飼い犬にかまれた“あなた”も死に至ります。人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、予防注射を受けてください。
地域住民が動物に親しみ、安心して、住みよい町にするためにも、犬の登録、予防注射を必ず受けましょう。

登録手数料と注射料金

☆すでに登録済みの方

「犬の登録カード(愛犬カード)」を持参ください

狂犬病予防注射料金(集合)	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

☆新規登録の方

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,200円

平成20年度 狂犬病予防注射日程

4月15日(火)		
9:30～11:30	中央公民館	
13:00～15:00	多賀町役場	
4月17日(水)		
13:30～14:30	川相支所	
15:00～15:30	佐目多目的集会所	
5月15日(木)		
13:30～14:30	多賀町役場	

企画課（有）2-2018（電）48-8122 kikaku@tagatown.jp

平成20年 春の全国交通安全運動

4月6日(日)～4月15日(火)

運動の重点

1.子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は

子どもや高齢者がよく利用する施設の近くでは、速度を落とし、徐行、十分な安全確認をしましょう。

家庭では

子どもや高齢者に対して、交通事故や近所の交通危険箇所などを例にして、交通ルールについてひと声かけましょう。

地域、職域などでは

人が集まる機会に、「思いやり運転」を呼びかけましょう。家族みんなで参加できる、実践型の交通安全教室を開催しましょう。

2.飲酒運転の根絶

運転者は

少しの量のお酒でも、運転は絶対にやめましょう。お酒を飲んだ人には、運転をさせないようにしましょう。

家庭では

車を運転する家族には、お酒をすすめないようにしましょう。飲酒運転や事故について、家族で話し合いましょう。

地域、職域などでは

人が集まる機会を生かし、飲酒運転の危険性や悲惨さについて話し合いましょう。

福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115 fukushi@tagatown.jp

障害者に対する自動車ガソリン費補助のお知らせ

多賀町では、障害をお持ちの方が、社会参加をしていくため、自ら所有し運転する場合、ガソリン費の一部を補助する事業を行っています。

詳細は次のとおりですので、該当すると思われる方は、福祉保健課まで申請してください。

《対象者》

(1)身体障害者手帳(1級または2級)をお持ちで、自ら運転している方

(2)療育手帳をお持ちで、自ら運転している方

(3)精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)

3.自転車の安全利用の推進

自転車利用者は

夕暮れ時や夜間に自転車を利用する時は、必ずライトを点灯しましょう。歩道上での駐輪はやめて、必ず駐輪所等を利用しましょう。

地域、職域、学校などでは

自転車の正しい利用についての理解を深め、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。

4.後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は

シートベルト等の着用習慣をつけましょう。前席はもちろん、後部座席でもシートベルトの着用が義務になりました。

家庭では

車で出かける家族に、シートベルト、チャイルドシートの着用をすすめる「ひと声」をかけましょう。

地域、職域などでは

シートベルトの着用の必要性や効果を周知させるため、「シートベルト着用体験車」を活用する安全教室を開催しましょう。

をお持ちで、自ら運転している方

《補助限度額》

ガソリン54円(軽油32円)／1リットル(ただし、1カ月につき30リットル以内)

《補助対象期間》

認定された日から平成21年3月31日まで

※昨年から毎年申請していただくことになりましたので、現在認定を受けておられる方も、引き続き認定を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

公営企業課（有）2-2583（電）48-8124

下水道事業債を低金利に借り換えます

多賀町の汚水・雑排水の処理方法を定めた「多賀町汚水処理施設整備構想」のなかで、公共下水道事業は、昭和63年12月に国の事業認可を受けました。同年度から、大字多賀から事業着手を行い、平成19年度末で20年を経過し多賀町公共下水道事業計画区域の全集落の人口集中区域の面整備工事を終えました。今後は下水道施設の維持管理を主体とした管理運営に入っていきます。

下水道事業は、下水道施設整備および流域汚水処理場の建設負担金などに多額の負債を抱えた事業であることから、国において、利率5%以上の起債償還に対し、借り替え条件に見合った高金利の下水道事業債を低金利の起債に借り替える制度を制定されました。そこで、下記のように、下水道事業の「公営企業健全化計画」を作成し、1億4千2百万円の借り換えを行うよう申請をしました。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要			
事業名	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業(下水道事業)		
事業開始年月日	昭和63年12月24日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	多賀町	職員数 (H19. 4. 1現在)	3

2 財政指標等			
資本費	140 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	4,051
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.642 (H18)
資金不足比率(%)		実質公債費比率※ (%)	13.9 (H19)
		経常収支比率※ (%)	82 (H18)

3 公営企業経営健全化計画の基本方針等	
区分	内容
計画名	多賀町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度
計画策定責任者	多賀町長 夏原 覚
既存計画との関係	集中改革プラン(平成17～21年度)
公表の方法等	広報たが・多賀町議会(3月議会)説明
基本方針	当町の、公共下水道事業は昭和63年12月に事業認可を受け、平成元年度より多賀町の中心地である大字多賀から工事に着手し、平成19年度末で公共下水道事業計画区域内全集落の人口集中区域の面整備工事を終え、いよいよ維持管理を主体とした管理運営に入っていきます。こうした中、施設整備により多額の負債を抱え、さらには東北部処理場の建設負担金の増大と負債に拍車をかけています。今後は経費削減を行い、使用料の増収のため、水洗化率の向上につとめ、下水道事業の経営健全化を図ります。

II 財務状況の分析

区分	内容
財務上の特徴	当町は86%が山林で農林業を中心に栄えた町ですが、最近の農林業等の低迷で山間部において、過疎化が進み人口減少が加速している中、工業団地造成・住宅団地造を行い、新しい多賀町を目指し「住民の文化的な生活環境」造りの一環で下水道事業を行っていますが、集落が点在し起伏がいちじるしいため、施設整備に多額の費用がかかり、また維持管理においても、マンホールポンプが多く管渠延長が長いため費用がかさむ状況です。また、今後増加すると思われる当町の施設管理費や流域下水道の処理場維持管理費・超高度処理負担金費・建設工事負担金等を、一般会計の繰り入れは厳しい町財政状況を考え困難なことから、水洗化率の向上・経費の節減をはかり経営の健全化を目指します。
経営課題	課題① 水洗化率および料金収入が伸びていない。 水洗化率…平成17年度82%・18年度83%
	課題② 不明水による汚水処理費の削減が必要。 不明水率20%→17%
	課題③ 維持管理経費の削減。 職員数 3人 →2.5人

平成20年4月から健診のしくみが変わります

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

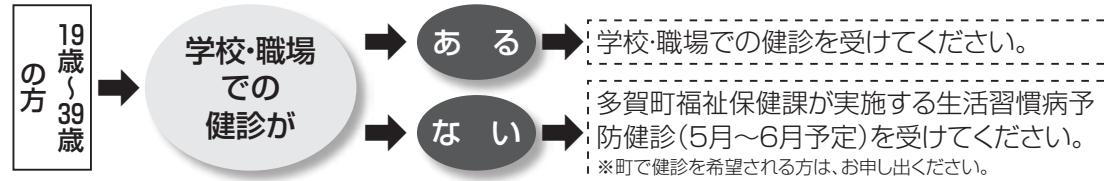
こんにちは保健師です

平成19年度まで「ふれあい健診」「老人健診」を実施していましたが、4月以降の健診については、下記により実施することとなりまし

たのでお知らせします。なお、多賀町の実施する各種健診の対象となる方には、後日詳細についてご案内します。

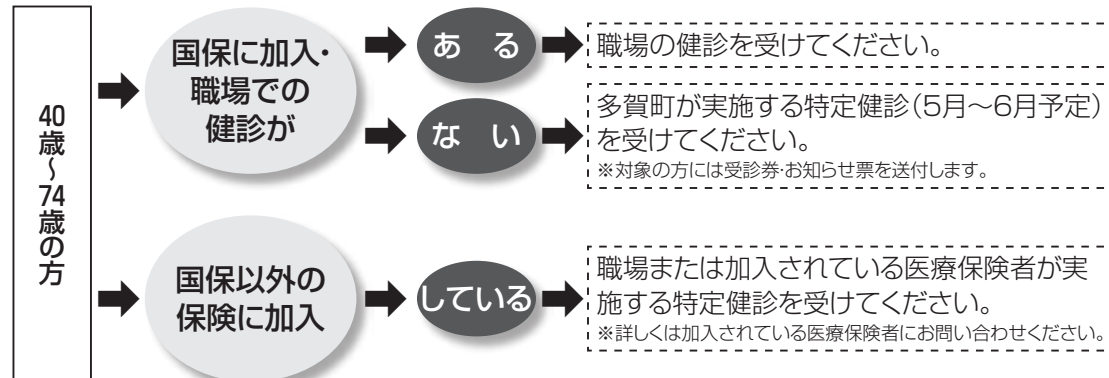
生活習慣病予防健診

【健診項目】問診・身長体重測定・診察・血圧測定・血液検査・検尿



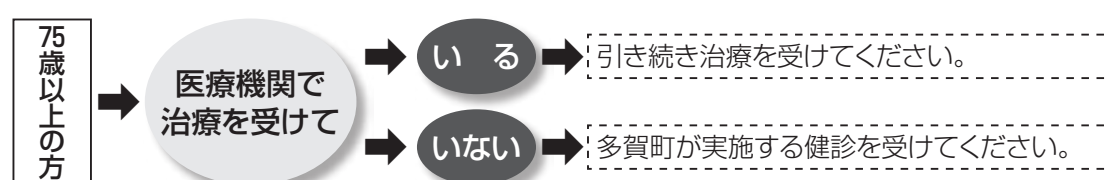
特定健診

【健診項目】問診・身長体重測定・診察・血圧測定・血液検査・検尿



後期高齢者健診

【健診項目】問診・身長体重測定・診察・血圧測定・血液検査・検尿



※がん検診については秋期に予定しています。

介護予防健診について

介護予防健診は、年齢とともに現われる心身の衰えをチェックし、早期に対応して介護状態を回避するための検査です。

65歳以上(要介護・要支援認定者は除く)の方には介護予防健診問診票を4月上旬に配布

します。ので、ご記入の上、お知らせした最寄りの会場に提出してください。

問診結果でより詳しい検査が必要と認められた方は、後日健診を受けていただきます。検診内容は次の通りです。

介護予防健診検査項目

- ・身体計測
- ・血圧測定
- ・心電図
- ・血液検査(貧血・栄養状態)
- ・医師の診察(口腔、関節、打聴診、唾液の飲み込み検査)

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

多賀町スポーツ少年団活動記録

今年、多賀町スポーツ少年団を25人の方が卒団されます。

そこで、各団から代表者に、今まで頑張ってきたこと、これからの抱負などを書いていただきました。ご紹介します。

バレーボールで学んだこと
多賀Kidsバレーボール

スポーツ少年団 岸本 唯



私は、2年生からバレーボールを始めました。

1つのボールをみんなでつなげることは

難しく、最初はおもうようにできなかったけど、仲間と力を合わせてがんばり、また、くじけそうな時はおたがいにはげまし合い最後まであきらめないでがんばりました。その結果、県大会で準優勝でき近畿大会に出場することができました。

バレーボールを通じて学んだことを生かし中学校へ行っても全力でがんばります。

柔道を習ってきたこと
大滝柔道

スポーツ少年団 小西 晋平



ぼくは、1年生から柔道を習いました。入った時は、柔道のルールや何をするのかも分かり

ませんでした。でも先生やコーチに教えてもらって自分なりにがんばりました。試合も1対1の勝負できん張しました。負けた時はくやしかったけど一本をとって勝った時はとてもうれしかったです。柔道を習って勝負のきびしさや相手のおかげで試合ができる大切さを学びました。

剣道をやっていて
多賀剣道部

スポーツ少年団 樋口 和輝



ぼくは剣道を、3、4年の時からやっていて、初めは、行くのを嫌がってなかなか行っ

てなかったり、練習で痛くて泣いていました。大会では、ほかのチームとの試合で僕は全部の試合で負けばかりで、くやしかったです。でも、いい先生に教えてもらって、よかったです。

監督から教わってきたこと
多賀少年野球

スポーツ少年団 曾我 太暉



ぼくが一番学んだことは、野球のこともあるけど日ごろの生活のしかたなどを監督が教

えてくださいました。ぼくの中で特に良くなったなと思ったのは、あいさつです。学校でも入っていなかった時よりもあいさつができるようになりました。

これからの希望は、中学校で野球をがんばって高校に6年生全員入って6年生のみんなで甲子園にでたいです。

野球は、体全体を使うので一つひとつが、たいへんだけどヒットやいいプレーをした時は、うれしいです。

ミニバスで学んだこと
大滝ミニバスケットボール

スポーツ少年団 瀬戸 拓也



僕は、4年間ミニバスケットボールをがんばってきました。チームスポーツを経験する

のは初めてで、チームワークの大切さとすばらしさを学びました。コーチの指導は厳しくて、怒られて悔しい思いもいっぱいでしたが、友だちや両親のおかげで続けることができました。高学年になって男子の団員が少なくなり思うような試合ができなかったことは残念でした。僕はこれからもミニバスで学んだことを生かしてスポーツを続けていきたいです。

6年を振り返って
TAGAミニバスケットボール

スポーツ少年団 前川 祐梨子



私たちの6年生は、低学年から高学年までが仲良くがんばってきました。去年は、新しくユニ

ホームを買って、そのユニホームを着ると、気合が入りました。その気合でなかなか1勝もできなかったチームが勝てるようになりました。うれしかったです。中学校へ行っても、みんなと仲よく協力し合いながらバスケットをがんばります。

平成19年度防火標語
「火は見る
あなたが離れるその時を」

彦根市消防署 犬上分署 電話38-3130

正しい救急車の利用

私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気におそわれるかわかりません。急病患者や事故の負傷者などを救護して、病院に搬送するのが救急車ですが、救急車の出動件数は毎年右肩上がりで上昇しています。

彦根市消防本部は、彦根市と犬上郡三町を管轄していて、消防署本署、南分署、北分署、犬上分署に配備されている4台の救急車で救急業務を行っています。通常犬上郡内で救急車の要請があった場合、犬上分署の救急車が出場しますが、救急通報が重なった場合はほかの消防署から救急車が出場することになります。

しかし最近では、4台すべての救急車が出場し、次の救急に対応する救急車がなくなっている深刻な事態がたびたび起きています。すべての救急車が出場しているときに、もしさらに救急通報が重なったら、その方は初めに出場した救急車が、搬送を終えるまで待ってもらわなければならない。

そして実は、救急車を利用される傷病者の7割近くが軽症の方で、本来救急搬送の必要のない方が多くを占めます。つまり、その本来救

急出動の必要のない救急出動のために、本当に救急車を必要としている人のもとに、すぐに救護に行けないといった事態が発生してしまいます。

住民皆さんのための救急車ですから、救える命を救うために、正しい救急車の利用について一度考えてみてください。



福祉保健課 電話2-2021 電話48-8115 fukushi@tagatown.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父親と生計をともにしていない児童の母、または母に代わってその児童を養育している方、あるいは父が身体などに重度の障害がある児童の母に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

★支給開始月の初日から5年または手当の支給要件に該当する月の初日から7年を経過したとき(ただし3歳未満の児童を監護する受給資格者については、その児童が3歳に達した日の翌月の初日から5年を経過したとき)は、本年4月から手当額が2分の1になります。

特別児童扶養手当とは

児童の健やかな成長を願って、身体や精神に中級程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または代わってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

ただし、次のいずれかの要件をみたす場合には減額にはなりませんので、通知のあった方は、必ず指定の期日までに必要な書類を提出してください。

【一部支給停止の適用除外となる要件】

- ①就業している
- ②求職活動など自立に向けた活動を行っている
- ③一定の障害の状態にある
- ④疾病等により就業困難である
- ⑤子どもや家族の介護のため就業困難である

子育て支援センター 電話2-1025 電話48-1025

多賀子育て支援センターは平成16年度に開設され5年目を迎え、平成20年度の事業が始まりました。多賀町において、少子化に歯止めは効かず年々出生数が減少していることを目の当たりにして、子育て支援センターとしても何とかなくてはと言う思いでいっぱいです。ある本に、「子育ての楽しさは、自分が育てきた中では経験できなかった別の人生を子どもと一緒に経験できることです。子どもの数だけ別の人生を楽しめるのです。」と書いてありました。私は、この文面を読み、なるほどという気持ちになりましたので紹介しました。初めての子育てを経験する方にとっては、子育ては未知の世界で不安だらけかと思いますが、心の片隅においていただけたらと思います。

子育てを一人で抱え込み、しんどい思いをされている方に少しでも手が差しのべられ、多賀町で安心して子育てをしていただけることを願って子育て支援事業をすすめていきたいと



考えますが支援センターだけでは子育てを支えるには十分ではありません。地域の皆さんのご支援を賜りますようお願いいたします。今年度の事業として子育て講座等を予定していますが詳しくは、6月の広報でお知らせします。なお、1歳の誕生会やおしゃべりデーにつきましては、広報や有線放送でお知らせしていますので気軽にご参加ください。

子育て支援センターにここ広場遊具紹介

木製のままごとキッチン、昨年末に、子育て中のお母さんが子育ての合間をぬってつくってくださったものです。子どもたちは、ままごととおそびが大好きでお母さんやお父さんになりきって楽しく遊んでいます。そのほかに、手づくりの「いないいないばあ」グッズやボールプール、積み木、滑り台などいっぱいあります。ぜひ遊びに来てください。みんなで遊ぶことで、けんかもありますがそれも大切な経験です。



環境生活課 電話2-2031 電話48-8114

国民健康保険税に関する担当窓口が変わります

今日の複雑化した行政需要に対応し、住民サービスの向上を目的として、平成20年4月1日から国民健康保険税に関する業務について、環境生活課で行います。

これは昨年度まで、環境生活課で国民健康

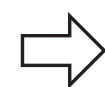
平成20年3月31日まで

環境生活課

国民健康保険の資格・給付に関する業務

税務課

国民健康保険税の賦課・徴収に関する業務



保険の資格・給付、税務課で国民健康保険税の賦課・徴収と別々に行っていたものを一体化し、国民健康保険に関する業務を環境生活課に集約することで、効率的な行政運営と住民サービスの向上をめざすものです。

平成20年4月1日から

環境生活課

国民健康保険の資格・給付に関する業務
国民健康保険税の賦課・徴収に関する業務

出あ
みんな
ない
ふれあ
い
つな
が
り
あ
い
み
ん
な
い
で
支
え
あ
い
子
育
て

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/



▲3つ並んだイチリンソウの花(写真提供:植村明也さん)

多賀のゆかいな生き物図鑑③
早春に咲く一輪の白い花

イチリンソウ

山々の木が芽吹く前の早春、林の中はまだ明るく、これから訪れるにぎやかな季節を前に静かな時間を過ごしています。そんな時期、林の足元ではほかの植物より一足先に白やピンクの小さな花々が咲き始めます。

イチリンソウはそのような花の仲間の1つです。イチリンソウは雪解けと同時に芽を出し、葉や茎の間から一本の長い柄のような花茎(かけい)を延ばし、その先端に大きさ4～5cmの白い花を咲かせます。花の咲く時期は、4月から5月にかけてであり、1つの茎から一輪の花が咲くことから、この名前がつきました。花には早春から動き始める昆虫たちが訪れ、この昆虫たちによって花粉が運ばれ、実ができるのです。そして木々の葉が茂る初夏になると、イチリンソウの花や葉は枯れてしまい、次の年の早春までの長い期間を地下の根茎部だけで過ごします。まさに、イチリンソウはこの時期だけ地上部で見ることのできる植物なのです。

同じような生活様式をもつ花として、イチリンソウによく似ており、1つの茎に2つの花が咲くニリンソウをはじめ、カタクリ、セツブンソウ、フクジュソウ、キクザキイチゲ等の植物が多賀

町には成育しています。これらの植物は長い期間を土の中で暮らすため、春から夏にかけて光合成を行ってつくった栄養分を地下茎や球根に蓄えています。このように早春のわずかな期間で花を咲かせ、初夏にはなくなってしまう植物は「春植物」、英語では「スプリング・エフェメラル」と呼ばれています。この言葉を直訳すると、「春のはかなさ」「春の短い命」という意味で、ちょっぴり寂しい感じですが、その花の美しさは一見の価値があり、まさに「春の妖精」でもあります。暖かさを感じるようになったこの季節、山に出かけて、足元をにぎわす、妖精たちに会いに行ってみませんか？

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲イチリンソウの花を訪れた昆虫。
写真はフタオビヒメハナカミキリ

お知らせ、企画展

常設展示に春植物コーナーが登場しました

常設展示を入ってすぐにある「多賀の自然コーナー」では、今月の多賀のゆかいな生き物図鑑でも紹介した春植物・スプリングエフェメラルの展示をはじめました。カタクリやフクジュソウ、セツブンソウなどの美しい写真や標本をはじめ、春植物の不思議な生態や特徴を紹介しています。

企画展

多賀の四季を味わう!写真展

多賀写真クラブ会員の皆さんや町内の方々が撮影し、博物館へ寄せられた季節感あふれる写真を展示します。撮影者の想いが詰められた四季の風景を通じて、多賀のすばらしさを再発見してみませんか？

期間■4月12日(土)～5月18日(日)

場所■多賀の自然と文化の館 ギャラリー

観覧料■無料

共催■多賀写真クラブ

文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

平成20年度の多賀町立文化財センター事業のお知らせ

文化財センターでは4月以降に下記の展示・講演会・講座を予定しています。事業内容の詳細が決定しましたら、随時お知らせします。

展示関係

特別展示

「重源上人」

期間■9月21日～10月19日

場所■あけぼのパーク多賀
ホール・ギャラリー・美術工芸展示室

企画展示

「文化財写真展」

期間■11月1日～11月9日

場所■あけぼのパーク多賀 美術工芸展示室

「文化財センター収蔵資料展示」

期間■11月22日～平成21年1月25日

場所■あけぼのパーク多賀 美術工芸展示室

「発掘調査速報展」

期間■平成21年2月1日～3月29日

場所■あけぼのパーク多賀 美術工芸展示室

講演会

特別展示関連事業

講演会 「重源上人」

日時■未定(特別展示開催期間中)

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室

講師■未定

文化財講座

5月～2月(毎月第2土曜日開催)

地域の文化財に対する理解を深めるため、講座・見学会・体験学習などを実施します。

鑑賞会

第1回鑑賞会 「狂言鑑賞会」

日時■7月21日 19時～

場所■あけぼのパーク多賀
ホール・ギャラリー

※詳細は未定

第2回鑑賞会 「音楽鑑賞会」

日時■9月6日 19時～

場所■あけぼのパーク多賀
ホール・ギャラリー

博物館自然観察会

多賀の植物(花)観察会

今年度最初の植物観察会です。春の植物を高取山でじっくりと観察しましょう。

日時■4月17日(休) 10時～12時

集合■多賀の自然と文化の館駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書



『乳と卵』
川上未映子/著
文芸春秋 913.6カワ
姉の巻子とその娘が大阪からやったきた。39歳の姉は豊胸手術をもくろんでいる。姪は言葉を発しない。

3人の不可思議な夏の3日間が過ぎてゆく……。芥川賞受賞作。



『ビールボーイズ』
竹内真/著
東京創元社 913.6タケ
北海道の12歳の少年たちが秘密基地に集まったー。思えばこれが彼らの地ビール造りへの第一歩だった。

児童書



『いろいろおせわになりました』
やぎゆうげんいちろう/さく
福音館書店 KEイロ
おともだちにいろいろお世話になりました。さあ、どんなお世話になったのか、絵をみくらべてみよう。



『信長とまぼろしの安土城』
国松俊英/著
文溪社 K210
完成から3年後、なぞの炎上で「まぼろし」となってしまった安土城は、日本のどこの城よりも美しくてぜいたくな、新しいつくりの城だった。

応援団・サークル活動日

図書館応援団

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■4月12日(土)
13時30分～

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル

このゆびとまれ

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。

日時■4月5(土)、19日(土)
13時30分～

活動場所■2階 大会議室

子どもの本のサークル

ドリームサークル

おはなし会用の作品づくりなどを行います。

日時■毎月第1土曜日
13時30分～

活動場所■2階 小会議室

図書館からのお知らせ

図書館をご活用ください

図書館では、暮らしに役立つ本や資料をそろえています。本のほかに、雑誌、新聞、地図、CD、ビデオ、紙芝居などがあります。

読みたい本や調べたいことなどありましたら、職員におたずねください。

お1人15点まで3週間(CD・ビデオは2週間)、無料で借りていただけます。

また、図書館のカウンター横の部屋やホールは展示場として利用していただけます。

個人やグループでの作品や活動の発表の場としてご利用ください。

「絵本週間」

3月27日(休)～4月9日(休)

主催■絵本週間推進協議会

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

「ドラえもんーのび太と雲の王国ー」

日時■4月26日(土) 15時～ (101分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■4月5、12、19日 いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1,3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

手づくり☆絵本展

県内外で活躍する「手作り☆絵本の会」の皆さんの絵本展です。

日時■4月19日(土)～5月18日(日)

場所■対面朗読室

手づくり工作教室

手づくりおもちゃで一緒に遊ぼう!

日時■5月3日(土) 14時～

場所■2階 大会議室

対象■保育園・幼稚園までのお子さんと保護者の方

定員■先着20～30名

申し込み■4月19日(土) 10時～

図書館カウンター、お電話で

移動図書館さんさん号の
停車場所が変わります!

平成20年3月まで 萱原保育所
→ 平成20年4月から 萱原 バス停留所前

参加者募集のお知らせ

☆読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■毎月第1水曜日 10時～

場所■2階 小会議室

対象■大人

☆子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について一緒に学びませんか。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■2階 大会議室

☆「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行います。

日時■毎月第1土曜日 13時30分～

場所■2階 小会議室

あけぼのパークカレンダー

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

…休館日

※24日(木)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

…休館日

※29日(木)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 4月の巡回

4月4日(金)	4月11日(金)	4月18日(金)	4月25日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフル センター
14:50～15:20 萱原 バス停留所前	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原 バス停留所前	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、
犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

「2008 第50回 こどもの読書週間」
4月23日(水)～5月12日(月)
「こんには、新しい本。」
主催■社団法人 読書推進運動協議会



平成20年度 多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

1.奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者。

2.奨学金の給付

奨学金(月額)は、高校生(高等専門学校3年生まで)10,000円、そのほかは20,000円で、4カ月分を直接本人または保護者に給付し、償還義務はありません。

3.奨学生の申請方法

希望される方は、教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡ししますので期間内に提出してください。
自動更新ではありませんので、昨年以前から給付されている方も必ず申請を行ってください。

4.募集期間

4月14日(月)～5月16日(金)

5.奨学生の採用

多賀町育英資金運営委員会の選考

を経て町長が決定し、本人あてに通知します。

お問い合わせ

教育委員会事務局学校教育課
(南)2-3741 (電)48-8123



粗大ゴミ収集についてのお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日を守っていただくようご協力をお願いします。

また、**大滝地域の収集場所が今回から変更になりますのでご注意ください。**

必ずお守りください！

- ・下記の指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含みます)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ・カン等は中身を取り除いてから出してください。
- ・金属製品、木製品、そのほかの製品に分別し出してください。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例:バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ
-----------------	---

上記の(違反)粗大ごみはお持ち帰りください。

指定日時	収集場所	対象地域
4月12日(土) (7時から9時30分まで)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑
4月19日(土) (7時から9時30分まで)	キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原
4月26日(土) (7時から9時30分まで)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

お問い合わせ 環境生活課 (南)2-2031 (電)48-8114

子ども未来基金助成事業の募集

「子ども未来基金」は、子どもを健やかに育む環境づくりを推進するため、県民や民間団体等の子育て支援活動に対し、必要な経費を助成しています。

4月1日(火)から平成20年度の助成事業の募集を開始します。

対象事業■県内において実施される子どもに関わる非営利の支援事業で、事業総額が10万円以上のもの

対象者■県内に事務所または活動拠点を有し、子育て支援活動を行う民間のグループまたは団体

助成金額■1件あたり10万～50万以内(詳細は、募集要項をご覧ください。)

募集期間■4月1日(火)～5月30日(金)

申請方法■主たる活動拠点が所在する市町の社会福祉協議会へ所定の様式により申請してください。
募集要項、助成申請書(様式)はホームページからダウンロードできるほか、各市町社会福祉協議会でも配布しています。

お問い合わせ

滋賀県社会福祉協議会地域福祉部福祉企画担当
〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138
(電)077-567-3920 (F)077-567-3923
<http://www.shigashakyo.jp/>

滋賀県パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

平成20年5月7日(水)は、滋賀県立文化産業交流会館が休館日のため、休業させていただきます。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海、大津市におの浜1-1-20)は、土曜日・日曜日・祝日を除き、通常どおり申請受付業務を行っています。

滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。

詳しくは滋賀県警察のホームページ

<http://www.pref.shiga.jp/police>
もしくは、
フリーダイヤル 0120-204-314
までお問い合わせください。

憲法週間記念行事のお知らせ

(裁判員裁判の模擬評議など)

日時■5月3日(土) 13時～16時30分

場所■大津地方・家庭裁判所別館

定員■70人

内容■裁判官と一緒に行う裁判員裁判模擬評議のほか、裁判官や検察官、弁護士がお答えする裁判員制度に関する質問コーナーもあります。

申し込み方法■4月21日(月)から5月2日(金)までの期間に、電話でお申し込みください(土、日、祝日を除く9時から17時まで)。なお、定員になり次第、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ

大津地方裁判所事務局総務課庶務係
お申し込み専用電話
(電)090-2389-3466
(電)077-522-4671

自衛官 募集

職種■①予備自衛官補

②自衛隊幹部候補生

応募資格■①一般公募:18歳以上34歳未満の方(平成20年7月1日現在)／技能公募:18歳以上55歳未満の方(平成20年7月1日現在)資格については、お問い合わせください。②平成20年4月1日現在大学卒業(見込み含む)22歳以上26歳未満の方。大学院卒業(見込み含む)については28歳未満。

受付期間■①4月14日(月)まで②4月1日(火)～5月12日(月)

試験日■①4月19日(土)、20日(日)、21日(月)のうちいずれか1日②5月17日(土):筆記試験、18日(日)は飛

行要員のみ

お問い合わせ

自衛隊彦根地域事務所
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F
(電)26-0587

平成20年度 文部科学大臣委嘱

図書館司書講習について

募集期間■5月7日(火)～30日(金)

講習期間■7月16(火)～9月29日(月)

募集定員■50人

受講料■全科目受講(20単位):93,000円／部分単位単位受講…講義1単位:5,000円、演習1単位:7,000円

受講資格■(a)(b)(c)いずれかに該当していること

(a)大学・短期大学・高等専門学校・旧制専門学校を卒業した方

(b)大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した方

(c)司書補の有資格者で公共図書館・大学・短期大学または高等専門学校の図書館員として、2年以上の実務経験を有する方(小・中・高校の学校図書館の実務経験は含みません)

要項請求方法■本学ホームページから行うことができます。また、電話・FAX・E-mailでお申し込みの方は、郵便番号・住所・氏名・電話番号をお知らせください。募集要項は無料です。発送は、4月1日から行います。

お問い合わせ

滋賀文教短期大学 司書講習事務局
〒526-0829 長浜市田村町335
(電)63-5815 (F)65-1921
<http://www.s-bunkyo.ac.jp>
sisyo@s-bunkyo.ac.jp

よろず相談

今月の相談日■4月16日(水)
来月の相談日■5月16日(金)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

場所■多賀町総合
福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
hoken@tagatown.jp

相談等

すくすく相談

5月19日(月) 受付時間▶ 10:00～11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

5月27日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

3～4カ月児健診(離乳食教室)

5月12日(月) 受付時間▶ 13:00～13:15
H19年12月生まれの乳児

9～10カ月児健診

5月12日(月) 受付時間▶ 13:15～13:30
H19年6月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

5月7日(水) 受付時間▶ 13:00～13:15
H18年10月・11月生まれの乳児

予防接種

BCG

5月13日(火) 受付時間▶ 13:30～14:00
生後3～6カ月児でBCGが未接種の乳児

ポリオ

5月20日(火) 受付時間▶ 13:30～14:30
生後3カ月～7歳5カ月で2回の投与が未接種の乳幼児
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってくる。■9～10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひお越しください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00～13:00
土曜日 9:00～16:00
多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

5月は、戸外遊びが楽しめる季節です。保育園の遊具でみんなでふれあって遊びましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

5月28日(水) 10:00～12:00

ペンギン広場(1歳児)4月～9月生

5月14日(水) 10:00～12:00

ペンギン広場(1歳児)10月～3月生

5月21日(水) 10:00～12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

5月7日(水)または13日(火) 10:00～12:00

1歳のお誕生会

5月9日(金) 10:00～11:30
5月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。

おしゃべりデー

5月27日(火) 10:00～11:30
場所 たきのみや保育園
子育て仲間や子育ての先輩と集い、気楽におしゃべりをして子育ての情報交換をしませんか。子育てに役立つ話が聞けるのではないのでしょうか。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

5月の利用講習会日程

9日(金)	13:30～14:30	体力測定
	15:00～16:00	利用講習会
24日(土)	13:30～14:30／17:30～18:30	体力測定
	15:00～16:00／19:00～20:00	利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

現在、平成20年度新規会員を募集しています。会員の方は、ぜひ継続手続きをお願いします。バドミントン・フリースポーツ・卓球・野球など各教室は随時募集中。また特別教室として、親子リズムダンス・キッズビクスダンス・ハワイアン・ソフトテニスなどを開催予定。その他イベントもただいま計画中です。『やまびこクラブ』が、地域に根付いていくスポーツク

ラブにするためには、地域の皆さんの参加があってこそ。ぜひご参加ください!!

体験可能です!

直接お越しいただいてもOKです。
★バドミントン(勤労者体育センターにて)／毎週金曜日19時30分～21時
★フリースポーツ(勤労体育センターにて)／第5土曜日以外19時30分～

21時
★卓球(滝の宮スポーツ公園にて)／毎週金曜日19時～21時
★楽しい体育／第2日曜日(多賀小学校にて)／第4日曜日(大滝小学校にて)13時30分～15時
★野球入門<小学1～3年生まで>(四手グラウンドにて)／毎月第1・3土曜日9時～11時

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → http://www.yamabiko.tagatown.com

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶ 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは4月25日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆西澤 尚大(男・紹実)
☆西川 崇臣(直樹・朋佳)

おくやみ申し上げます

◆鈴木 久雄 69歳
◆岸邊 千代 91歳
◆大岡 秀夫 83歳

◆吉川 カツ 80歳
◆西澤 さだ 87歳
◆前田 由藏 88歳

結婚しました!

♥ 原 知孝
坂本 夏実

(敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成20年2月末現在
()内は前月比

■人口

8,240人 (-2)

■男性

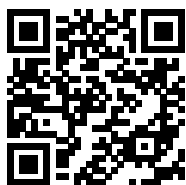
3,927人 (+1)

■女性

4,313人 (-3)

■世帯数

2,656世帯 (+2)



www.tagatown.jp

広報たが4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

4月の時間外交付

11^(金)と25^(金)
日 日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税 務 課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■新年度が始まりました。4月は町内で、春まつりなどさまざまなイベントが行われます。春の暖かな気候のもと、出かけてみてはいかがでしょうか?新たな発見があるかもしれません。■先月の選挙で、新町長と新町議会議員が誕生しました。新しい多賀町政がスタートしました。新しい何かが始まるというと、期待と不安が入り混じった不思議な気持ちになります。新しいことを乗り越えるには、希望・勇気・忍耐が必要なんですね。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています